

滋賀県障害者差別のない 共生社会づくり条例フォーラム

令和3年5月、障害者差別解消法が一部改正され、これまで努力義務となっていた民間事業者による「合理的配慮の提供」が義務化されることとなりました。

また、滋賀県では令和元年度に「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」が施行されました。この法改正や条例について、広く県民の皆様に関わりやすく理解を深めていただくことを目的に研修会を開催します。ぜひご参加ください！

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、受付時の検温および体調チェック、手指消毒にご協力をお願いします。発熱・体調不良がある方のご来場はご遠慮いただきますようお願いいたします。

日時

令和4年12月7日(水)

13:30~16:00(受付13:00~)

会場

ビバシティ彦根 ビバシティホール

(彦根市竹ヶ鼻町43-1)

定員

先着150人(参加費無料)

◆プログラム◆

1. ホーキング青山さんによる

「お笑いライブ&トーク」~障害者差別解消と合理的配慮について~

先天性多関節拘縮症のため、生まれたときから両手足が使えない。平成6年6月史上初の身体障害者お笑い芸人としてデビューしたホーキング青山さんを講師にお招きし、障害者差別の解消や合理的配慮について、わかりやすく、楽しくお話しいただきます。

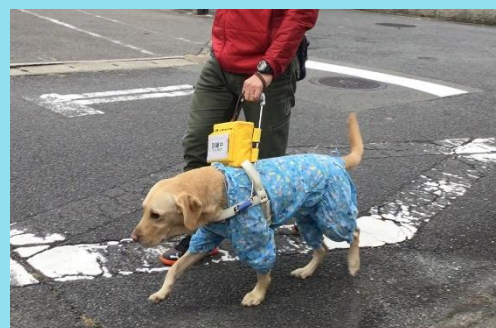


2. 公益財団法人関西盲導犬協会による

デモンストレーション

盲導犬ユーザーが実際に体験した差別的取扱いや合理的配慮の事例について、お話しいただきます。

また、盲導犬について知っていただくため、どのような訓練をしているのか、どのようにユーザーを誘導しているのかなど、実演していただきます。



滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例フォーラム

参加申込書

12月4日(日)締め切り

ふりがな 氏名		所属	
連絡先	住所 TEL FAX	障害の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
備考	以下について、必要がありましたら、印をつけてください。 <input type="checkbox"/> 点字資料 <input type="checkbox"/> 手話通訳 <input type="checkbox"/> 要約筆記 <input type="checkbox"/> 車いすスペース		
その他、配慮が必要な事項等がありましたらお書きください。			

※「参加申込書」に記載された個人情報は、本フォーラム以外の目的で使用することはありません。
※参加の決定通知等はいたしません。定員を超える等、ご参加いただけない場合のみ連絡させていただきます。

会場案内

ビバシティ彦根2階 ビバシティホール（彦根市竹ヶ鼻町43-1）



■お車でのアクセス

名神高速道路「彦根IC」から15分
彦根ICから大津方面へ国道8号線 高宮交差点を右折
駐車場有り（無料）

■電車でのアクセス

JR東海道本線「南彦根駅 東口」下車 徒歩3分

申込先

参加をご希望の方は、上記参加申込書により下記までお申し込みください。

公益財団法人滋賀県身体障害者福祉協会
（滋賀県障害者社会参加推進センター事務局）
〒525-0072 草津市笠山八丁目5番130号
TEL：077-565-4832 FAX：077-564-7641
E-mail：info@kenshinkyo-shiga.com

皆様のお越しをお待ちしています！！

